

令和7年度事業計画

1 試験事業

- (1) 危険物取扱者試験を全都道府県で実施する。

試験の種類	甲種	乙種	丙種	合計
試験実施予定回数	400回	3,200回	400回	4,000回
受験申請者見込み	24,100人	303,200人	20,700人	348,000人

- (2) 消防設備士試験を全都道府県で実施する。

試験の種類	甲種	乙種	合計
試験実施予定回数	800回	900回	1,700回
受験申請者見込み	55,000人	55,000人	110,000人

- (3) 予防技術検定を全都道府県で実施する。

年1回・全都道府県同一日（12月実施予定）に実施し、受験申請者見込みは7,000人

- (4) 危険物取扱者及び消防設備士試験のインターネットによる電子申請の利用促進を図る。

電子申請者数（令和6年4月～令和6年12月の実績）は、受験申請者数の62.4%

2 免状事業

- (1) 都道府県知事の委託を受け、次の業務を実施する。

- ア 新規、書換え（写真書換えを含む。）及び再交付免状の作成
イ 写真書換え未了者へのお知らせ

- (2) 都道府県の要請を受けて、免状データベースに講習履歴情報を収録する。

免状作成等の事務処理件数見込み

（単位：件）

区分	新規交付	書換え		再交付	合計
		写真	写真以外		
危険物取扱者	121,500	94,500	1,800	10,000	227,800
消防設備士	29,900	13,000	300	800	44,000
合計	151,400	107,500	2,100	10,800	271,800

※書換え（「写真」以外）については、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数

3 試験業務の全般的な見直しと支部業務の集中化

(1) 令和6年度における事故事例を踏まえた対応策について

令和6年度における「個人情報の漏えいに係る再発防止検討委員会」の結果等を踏まえ、以下の事項について具体的対応を実施する。

ア 業務情報システムの機能を再検証し、特に誤操作に起因する事故等を抑止するため、支部において誤操作が起こっても自動的に補正するなどの機能を実現すべく改修を進める。

イ 支部の新たな担当者等を対象に業務情報システムと同等の機能を持つ疑似操作環境を毎年度一定期間稼働し、システム操作トレーニングができる機会を設ける。

ウ 的確な業務遂行に資するよう主任・主事等を対象とした研修の充実強化を図る。

エ 情報セキュリティポリシー及び個人情報保護に関する規定類について、最新のガイドライン等に則った内容への見直しを実施する。

(2) 電子申請の推進について

電子申請率の上昇傾向を踏まえ、今後の受験申請を原則電子申請とすることにより支部の事務作業を簡素化し、事務手続きの一本化を図る。

(3) 本部と支部との一層の情報共有について

46道府県に置かれた各支部と従来にも増して意見交換を行うことにより情報を共有し、支部間における事務作業の標準化に努める。

ア 支部における事務処理手順の実態等の把握に努め、システムやマニュアルの改善に反映させる。

イ 新任支部長・副支部長に対して、着任後速やかに管理監督者としての適正な業務遂行が可能となるよう研修を実施する。

ウ 支部試験実施状況調査を拡充する。

4 企画研究事業

(1) 業務情報システムについて

令和6年度に実施した電子申請機能強化のほか、試験手数料支払い手段多様化等により、受験者の利便性向上を図る。

ア 電子申請における試験手数料支払い手段として、コンビニエンスストアでの払込番号決済、クレジットカード及びペイジーに加えてウォレット決済を利用できるようにする。

イ 書面申請における試験手数料支払い手段として、郵便局・ゆうちょ銀行の振替払込受付証明書によるものほかに、電子申請と同様の手段を選択できるようにする。

ウ 予防技術検定に係る受験申請、検定実施等に係る事務を全て電子化する。

エ 業務情報システム端末機器の定期更新を行う。

(2) 調査研究事業について

免状交付申請事務のデジタル化について、規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）に

おいて、「危険物取扱者免状のデジタル化の実現等を検討し、オンライン化及びオンライン利用率の引上げに向け、可能なものから順次必要な措置を講ずる。」とされていることを踏まえ、引き続き情報収集を行う。

(3) 受験促進事業について

各支部による地域特性分析に基づく方針策定や具体策に関するノウハウ共有などを継続的に行う。

また、事業の実績を総括、検証し、将来に向けた受験者確保策のあり方を検討していく。

ア 工業高等学校等対策

特定試験の促進・個別高等学校対策のほか、地域の状況を反映した受験者確保策を講じる。

イ 消防職員、大学、自衛隊対策

特定試験の実施拡大等を中心に、受験者確保策を講じる。

(4) 資格取得指導等に取り組まれている学校、事業所、指導者等に対する感謝状の贈呈について

危険物取扱者や消防設備士の資格取得に積極的に取組まれている高等学校、高等専門学校、大学、専修学校及びその指導教諭、事業所及びその資格取得支援担当者等に対して、その尽力をたたえ表彰する。

(5) 個人情報保護について

個人情報取扱事業者として、個人情報の厳格な取扱い、管理・監督の更なる徹底を図るとともに、業務情報システム及び事務管理システムのセキュリティの確保・向上に努める。

(6) 広報事業について

ア 資格制度に関する広報

「試験・検定のご案内パンフレット」の他、広報ターゲットを明確にした「大学生及び高等学校生向け受験促進パンフレット」、「資格試験広報ポスター」、「写真書換え啓発ポスター」を作成するとともに、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、事業所、都道府県及び消防機関等に配布し資格制度の周知を図る。

また、各種イベントでの広報や消防関係専門誌・教育関連の新聞等に広報記事を掲載することにより、資格取得や免状書換え等の周知を図る。

イ 広報誌「消防試験研究センターだより V o i c e . 」の発行

危険物施設等に係る災害事故等の防災対策の研究成果や現状、防火防災に関する取組等について経験者や研究者による解説並びに受験合格者による体験談等を掲載し、誌面の充実に努める。

また、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、事業所、都道府県及び消防機関等に配布するとともに、当センターのホームページにも掲載する。

ウ ホームページの活用と継続的改善

当センターのホームページでは、電子申請や試験・検定、各種広報等の情報について、利用

者の視点に立って提供しているところであり、さらに使い勝手、提供情報等の継続的な改善と充実を図っていく。

- ① 電子申請機能の提供
- ② 試験実施日程、受験案内等の試験関連情報の提供
- ③ 合格者受験番号の掲示
- ④ 試験実施等に係る緊急情報の掲示
- ⑤ 過去に出題された問題の公開
- ⑥ 免状交付申請、写真書換え等の免状関連情報の提供
- ⑦ その他広報情報等の提供・発信

(7) 統計について

「令和6年度版危険物取扱者・消防設備士 試験・免状統計表」を作成し、消防庁及び都道府県等に配布する。

5 その他事業

- (1) 支部（実地）監査を10支部で実施する。
- (2) 消防防災推進事業助成を88事業に対して行う。
- (3) 試験業務及び免状業務の円滑な執行を図るため、全国支部長会議を東京で開催するとともに、全国6か所でブロック支部長会議を開催し、業務の説明及び意見交換を行う。